

事 務 連 絡
平成18年3月22日

各都道府県専修学校担当者
各都道府県教育委員会専修学校担当者 様
各国立大学附属専修学校担当者

「高度専門士」の英文表記について

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課専修学校教育振興室

去る平成17年9月9日、修業年限4年以上等の一定の要件を満たす専門課程の修了者に対し、「高度専門士」の称号を付与する制度が創設されました。今般、この英文表記について下記のとおりとすることとしましたので、御連絡します。

「高度専門士」の英文表記を定めるに当たっては、国際的に通用するものにするとの観点から、有識者やネイティブの方々の意見を伺った上で、広く諸外国において用いられている diploma の語を用い、「Advanced Diploma」といたしました。また、これにあわせて、従来「technical associate」としてきた専門士の英文表記についても見直すこととし、「Diploma」といたしました。

なお、これら英文表記については、文部科学省告示等として正式に定めるものではなく、当室において事務的に定めるものでありますが、今後各種のパンフレット・白書の英訳版等の刊行物において統一的に用いていく予定です。

各都道府県におかれては、この旨御了知いただくとともに、所管の専修学校に対し御周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

高度専門士 (専門課程) …… Advanced Diploma
(Postsecondary Course ())
専 門 士 (専門課程) …… Diploma
(Postsecondary Course ())

〒100-8959 千代田区丸の内 2-5-1

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室
担当；横田、兼定

TEL ; 03-6734-2939、FAX ; 03-6734-3716